

2018年10月吉日

2018年度新規審判資格取得者 様

公益財団法人埼玉県サッカー協会事務局

次年度登録料の納入について

次年度に審判資格の継続をするには次年度登録料の納入が必要です。下記お手続き期間内に必ず「Kickoffサイト」より登録料の納入をお願い致します。お手続き期間内に登録料の納入をされませんといかなる場合でも次年度にご登録はできませんので、お早めにお手続きをお願い致します。尚、既に次年度登録が完了している方、もしくは更新講習会等を受講している方はお手続き不要です。

【お手続き期間】

2018年10月1日（月）～2019年3月20日（水）

【お手続き対象者】

「年度更新申込み」をクリックすると「申請」手続き画面が表示されます。

- ・ 2018年1月～12月にサッカー、フットサル4級新規講習会を受講し、合格された方

【お手続き方法】

- ・ 「Kickoff」サイトの審判メニュー「年度更新手続き」より手続きを行ってください。
- ・ お支払い金額は資格やカテゴリーによって異なるためKickoffよりご確認ください。
※お支払い方法により別途事務取扱手数料がかかります。

【その他】

- ・ お手続き期間内にお問い合わせいただいても、期間内に更新手続きが完了していないと資格を更新することは出来ません。
- ・ お手続き期間終了後の資格更新については一切対応できませんので予めご了承下さい。

操作方法など Kickoff サイトに関するお問合せ先：JFA 登録サービスデスク

お問い合わせフォーム：<http://www.jfa.or.jp/info/inquiry/kickoff/2014/01/post-75.html>

TEL：050-2018-1990 月～金曜 10:00～20:00
(祝日除く・土曜は 10:00～17:00)